

表 合成繊維の紡績糸・再生繊維又は半合成繊維の紡績糸（6品目）

No.	HSコード	セーフガード措置として追加される輸入関税		
		第Ⅰ期 (2023年5月15日～ 2024年5月14日)	第Ⅱ期 (2024年5月15日～ 2025年5月14日)	第Ⅲ期 (2025年5月15日～ 2026年5月14日)
1	5509.22.00	IDR 766.00/Kg	IDR 553.00/Kg	IDR 340.00/Kg
2	5509.32.00			
3	5509.51.00			
4	5509.53.00			
5	5510.12.00			
6	5510.90.00			

(注) 財務大臣規定別紙に記載の120カ国・地域（インドネシアを除くASEAN加盟国など）から輸入されるものは、通関時に原産地証明書を提出することにより、セーフガード適用除外となる。

(出所) 財務大臣規定2023年第46号を基にジェトロ作成